

農林水産大臣意見照会回答不要通知書

令和 年 月 日  
回答不要通知番号第 号

農 林 水 産 大 臣 殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付農林水産大臣意見照会書(照会番号第 号)については、貴職の意見を要しないこととなりましたので、関税法第69条の18第5項の規定に基づき通知します。